

Title	C・J・フリードリッヒ著『支配と生活形態としてのデモクラシー』
Sub Title	C.J. Friedrich : Demokratie als Herrschafts und Lebensform
Author	多田, 眞鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1961
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.34, No.7 (1961. 7) ,p.87- 94
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19610715-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Carl Joachim Friedrich:

Demokratie als Herrschafts- und Lebensform

1959, Heidelberg

C. J. フリードリッヒ著

『支配と生活形態としてのデモクラシー』

一 紹介する Carl Joachim Friedrich の著書「支配と生活形態としてのデモクラシー」(Demokratie als Herrschafts- und Lebensform, 1959, Heidelberg) は、ハイデルベルグ大學所屬の政治學研究所より公刊された「政治研究」叢書の第一巻であり、著者 C. J. フリードリッヒは同大學教授である。當初に、著述の内容に關し、一括して提示しておく方が便宜かと思われる。

(一) 歴史的・比較的觀點からみたデモクラシー

(二) 國家と指導

紹介と批評

(a) デモクラシーの諸形態

(b) 共同體における人間に關する信仰

(c) 思想の獨立と宣傳

(d) 多數の支配

(e) 信念の多元性と寛容

(f) デモクラシーにおけるエリートの問題

(g) 共同體への教化

(h) デモクラシーと計畫

(i) 汎ヒューマニズム

等であり、附説として、一九四二年に著者の公刊した「The New Belief in the Common Man」から抜萃した「The Common Man in American Poetics and Politics」が集録されている。この紹介においては、以上のうち、著者のデモクラシー觀が單的に表明されていると思われる二つのテーマに重點をおいて紹介してみようと思う。

二 まず第一章の「歴史的・比較的觀點からみたデモクラシー」(九一―七頁)という課題であるが、この章において、著者フリードリッヒは、デモクラシーの古典的形態、すなわち、ギリシャ・アテネ型のデモクラシーから説き起し、近代立憲民主主義に至る過程を論じている。

その視點の特徴は、近代立憲制度において、所謂「憲法」の有する意義を強調し、且つ「支配と仲間共同体 (Genossenschaft)」との相互關連に重點をおいているところにある。

フリードリッヒは、デモクラシーに對して一般に批判の對象となつてゐる、政治的腐敗について、「政治的世界における腐敗といふものは、家屋にある汚物と同様である。腐敗とはその意味で一つの状態なのであるといえよう。これに對しては萬能藥といふものはない、それぞれの國家で特殊に解決せねばならず、故に私は理想としてのデモクラシーではなく、あるがままのデモクラシーを『支配と生活様式』の現實について述べてみたい」といふ。「人が政權といひ、政府といひ、國家といふ場合に、一體何を問題としてゐるのであろうか。私はさしあたり假の答として、直接には共同體の仕事の指導と嚮導を問題とすることを提案してゐるのであるといひたい。人が國家を必要とし政府を必要とするのは、それがなければ一つの共同體が管理され得ないからなのである。プラトンやアリストーテレスは、政治形態を六種に分けて論議した。そして、この六形態はわれわれの論議にとつて決定的な意味をもつ次のようなメルクマールを共通點としてゐる。すなわち、それらはすべて『支配形態』として把握されていることである。然し、支配者が法秩序に則るか、或いは彼らが支配を恣意的に、自己の裁量に従つて行かうか

という問題がある。

この二つの原理、すなわち、支配者の數と適法性ということが根本的區分を規定する。」のであつて、この觀念は、近代に至つてヨーロッパにおける憲法秩序の觀念の顯現によつて前面に出てくる。然し、ヨーロッパにおいても、アングロサクソン諸國と、それ以外の大陸諸國では事情が相違するという。すなわち、「ヨーロッパ大陸においては、何故、急進的なデモクラシーについての見解——デモクラシーは、多數が支配することであり、多數に對しては如何なる制限も存在しないことを意味するという——が存在するのであろうかと考へてみた場合、このような見解は、フランス革命に、特に、フランス革命の偉大な豫言者であるルソーに歸せられるということが確認される。この問題についてのルソー自身の考へは頗る複雑で矛盾にみちてゐる。然し、フランス革命が、ルソーのシエーマに從つて考へられ、實行されたことには何ら疑問の餘地がない。その後この急進的なデモクラシーは、フランス革命の思考世界からヨーロッパ左翼のなかに、一つの信仰のドグマとして持込まれたので、今日でもなおヨーロッパの至る處で、この種の觀念が、デモクラシーと同一視されてゐる。

三 更にフランス革命がもたらしたもう一つの問題は、政治的秩序は意識的、合理的に形成され得るといふ觀念である。然し、この

觀念に對しては、バークが反論し、彼は一つの憲法秩序とは、作成されるものではなく、何か生成してきたものであると説く。憲法とは一定の社會の凡ゆる傳統と慣習の表現であり、故にその社會に有機的に組込まれているというのである。バークの反論以後、憲法秩序とは合理的に構築され、強制される何ものかであるとする人々と、理性なるものは、憲法一般とは何んの關係もないとする人々との間の對立が一般的となつて來た。」といひ、フリードリッヒは「私は、個人的にはこれらの見解のどちらをも採らない。私としては、凡ゆる現實的な政治秩序においては、この二つの要素が相互に關連して存在すると信ずる。確に、一つの憲法秩序というものは、一定の狀況に應じて多少變更され得るものである。而もそれは常に生成して行くのであり、歴史的に形成された何ものかがこれに加えられてくるのである。この考えから、最後に私は、デモクラシーを理解するのに大きな意味を持つているところの一つの關係に當面する。

すなわち、それは仲間共同體 (Genossenschaft) と支配 (Herrschaft) という正反對の對立關係である。われわれは、この問題連鎖の廣い視野にたつた分析を、著名なドイツの法史學者オットー・フォン・ギールケに負つてゐる。彼はその包括的な著書『Das Deutsche Genossenschaftsrecht』において、支配と仲間共同體という二つの觀念世界の相互的闘争を、ヨーロッパの法律史を通じて

て追跡した。彼は、次のことを明確に認めた。すなわち、一つの政治的秩序というものは、必然的に支配秩序であるというのではなく、それは又、仲間共同體秩序でもあり得るし、多くの時代や特別な狀況のもとでは確にそうであつたというのである。

われわれに關係つけて解すれば、デモクラシーは一つの支配秩序であるというだけでなく、又一つの利益共同體的な秩序なのである。それは又、生活形式 (Lebensform) という表現をしてもよいであろう。

さて、この對立概念はもつと明瞭化せねばならない。支配には服従が特徴的である。

一つの人間群(それが比較的大であらうと小であらうとの思考、意見、評價等が一つの政治共同體の殘餘の構成員を決定づけ、それに従つて行動をも規定する。それに反して仲間共同體にとつては共働が決定的である。人間は服従され、或は服従するのではなく彼らは組み合わされるのである。ギールケは、統一と多様化の中に問題を凝視し、これを自由の問題と結びつける。『この二つの偉大な原理の闘争が、歴史の最も強力な運動を規定する』と、彼は説明する。そして、これをゲルマン諸民族の世界結社 (Weltmission) という素朴で、ロマンチックな觀念と結びつける。『普遍性に反對しつゝ、しかも普遍性そのものであるような緊密な共同存在と仲間共

同體は、偉大な包括的な國家的自由を、更に活潑な市民的自由と、自己管理を統一する可能性を提供する。——その存在することこそがイギリスやアメリカ流の自由に對する最も確實な防壁である。』とギールケはいう。

それ故に、仲間共同體は次のようなグループを形成することである。すなわち、その形成に關與する處の各々に、自立した獨自の領域と、普遍性の諸關係に相應した關與が許されるようなグループ形成である。

四 仲間共同體の統一の問題に近づくに従つて、その共同體を支配する人間像への疑問が生じてくる。人間社會の發展において、人間が自ら環境に應じて作りあげてきたところの像は、歴史を決定するような一つの力であつたし、又、現在もそうである。その例として、Gentleman をあげよう。Gentleman というのは、十七世紀のイギリスにおいて形成され、その後十七、八世紀を通じて次第に明確になつてきた一つの人間像であり觀念である。

十八世紀においては、この Gentleman という人間像のように、すぐれて貴族の色彩に彩られた人間像はないと思われるような一つの言葉がある。すなわち、『アダムが耕し、イブが紡いでいたとき、シントルマンはどこのかたのか?』(When Adam delved and Eve span, where was then the gentleman?) という言

葉である。この疑問のなかで、Gentleman というものは、その普遍性という點で人間なるものに對置されている。いずれにしても、この疑問は、Gentleman というものが Common-man ではないことを示している。又、Gentleman が生計のために働くのではなく、國家における名譽と權力のために働くものであることが示されている。Gentleman の像は貴族的な像であり、その地位にとつては名譽と闘いが重要であるが故に、それは又反キリスト教解釋を内包している。すなわち、謙虛さ、無私、利他主義は Gentleman の美德ではないからである。それにもかかわらず人々は、一人のキリスト教徒を Gentleman という。その表現は、辨證法的に理解されなければならない。『イギリスの Gentleman という理念は、中世の騎士の理念を少しく啓蒙的、市民的に改造したもので、よい出身とよい社會的地位という意味をその概念規定のなかに必要な部分として含んでいる』という一文は、この問題についてのドイツの最良の識者である W・ディベリウスの言葉である。又、他の時代や文化領域においても、人間についてのこのような像が決定的な役割りを演じている。故に、われわれも又、デモクラシーにおける人間像の問題に觸れねばならない。私は、Gentleman に對應しうるデモクラティックな人間像を、アメリカの概念に現れている Common-man に求めたい。

われわれの時代の全體的動向の中で、一つの新しい人間像は、イデオロギーの重要な構成部分となつてゐる。例えば、コミュニズムは一つの新しい人間が創造されねばならないということから出發しており、ナチズムやファシズムも又、一つの新しい人間を望んだ。更に、全體主義というものを次のようにもいいえよう。すなわち、人間が、フランス革命の思想をさらに昂揚させ、國家や憲法に即した諸状態を意識的に合理的に創造することを可能とするをも超えて、人間そのものも合理的に構成されうると信ずるところまで来たということである。全體主義的獨裁というものは、それが一つの新しい人間というものを夢みているのであるということを考慮した時のみ根本的に理解されうるのである。故に、すべての自立した社會は、人間についての一つの像、理想像、典型像を創造し、この像とその特性において、その社會の活動を宣傳しようとする傾向がある。若し、政治秩序を生活形式として理解しようとするならば、この人間像を考察しなければならないのである。」

五 さて、以上のように著者フリードリッヒは、デモクラシー解釋の一例として「生活形態」という概念を導き出し、その概念に隨伴するものとして、「Common-man」という人間像を思考してきた。次に、このデモクラシーの人間像を、より嚴密に浮彫する課題として、第八章「デモクラシーにおけるエリートの問題」(七七—

八一頁) というテーマを紹介してみよう。

「アメリカ合衆國東岸の、今日、ニューイングランドと稱せられてゐる地帯には、全地方に石の壁が立ち並んでゐる。それは三〇〇年以前のアメリカ開拓に際して、開拓者たちの手で耕地の上に築きあげられたものであつた。現在では農家は以前にその姿を消してしまい、森林は再び生い繁つてゐるが、その森林を貫いて、この奇妙な古い石の壁がある。この石の壁は冬季にはしばしば崩れ落ちる。

アメリカの詩人フローストは、嘗てある非常に美しい詩の中で次のように詠じてゐる。『壁のようでないようなある何ものかがある。』それが石の上に舞い降りる雪や氷が石の隙目に分け入る冬なのである。プラグマチズムの偉大な哲學者 William James は、ニュー・ハンプシャーに一つの小さな農場を持つてゐた。そこで彼は週末を過すのを愛好してゐた。ある春の日、彼はこの古い石の壁を復原しようとして努力してゐた。然し、彼がそれにかに努力してみても石は再び落ち、壁は崩れてしまふのであつた。その時、森を通つて一人の年老いた農夫が現れた。農夫は、暫くその光景を眺めてゐた。そして、ジェームスに言つた。

『先生、私も少しお手傳いしてはいけませんか?』『そうですか、そうしてくだされば大變嬉しいですがね。私は随分長い間この石を壁の上のせようと努力してゐるのですよ。』とジェームスは答え

た。そこで農夫は、石を持ち上げその石を壁の上に置いた。その石は、まるで永遠にそこに乗っているかのようであつた。そこで、ジエームスはこの農夫に大變な尊敬の念を示した。それに對して農夫は笑いながら答えた。『いやあー こういう仕事にはね、先生、能力がいるんですよ。』

この逸話 (Anekdoten) は、その結果や成り行きと點で興味があるばかりでなく、ウィリアム・ジエームスがそれを語り續けていることが又面白いのである。というのは、この逸話は、この狀況はデモクラシーにおけるエリートの在り方に關して、極めて見事に描いているからである。この逸話のより深い意味は次の點にある。すなわち、すべての行爲にはある種の専門的知識が必要とされること、この専門的知識は、一つの知識層 (正にジエームスがそれに屬している處の) の獨占物ではないということである。換言すれば、エリート的位置には専門家がつき、その専門家は各々の仕事の基準に應じてその能力が判定されるということである。

六 それは、政治に對して非常に重要な結果をもたらすのである。すなわち、デモクラシーにおいては、専門家の存在は否定できない。換言すれば、機能的エリートの存在すること、彼らはそれぞれの問題領域に應じて組み合わされ、この領域を支配し、その能力と知識に應じてそのグループ内部で再び階層的に位置づけられると

いうことである。政治的共同體の問題、すべての人に係る問題の領域に關してデモクラシーは、すべての人が潜在的にこの問題の解決に参加しうる状態にある。

自らの専門能力と特殊知識に併せて、この共同體の諸問題に取組みうる状態にある人は、それが誰であろうと公共的人物である。故に専門エリート、機能的エリートと特徴づけうる専門家と並行して、又別のエリートの觀念が形成される。然しこの觀念は、願望する者なら誰でもこのエリートになり得ることから出發するという點で、在來のエリートの觀念とは完全に對立する。このエリートは、共同體とその福祉のために働く市民から生じてくるのである。エリート理論は、いわばデモクラシー化の經過における知的な附隨現象なのである。それは古典古代においてもさうであつた。例えば、プラトンにおいて發見しうる形で、エリート觀念を明確に合理的に基礎づける仕事は、アテネ的デモクラシーに對する反動から生れたのであり、それに對する意識的な反對テーゼとして存在しているのである。十九世紀のエリート理論は、カーライルに現れている。彼は、歴史過程の考察という枠内でその思想を發展させた。すなわち、歴史におけるすべての偉大なものは、少數の人間の創造であるという。又ニーチェの超人の思想もさうである。ニーチェの思想を忠實に表現してみれば、やはりラディカルなエリート主義である。

エリートは、グループと理解されるべきであるにもかかわらず、ニイチエの場合にも、カーライルと同様にグループではなく個人にむけられている。すなわち、その人間が、エリート達から抜き出てエリートの正しさを證明するというのである。

十九世紀におけるエリート思想の第三の分脈は、全く別種のものでありそれは社會主義運動から生じてきている。共產黨宣言によるとプロレタリアートの歴史的役割は、一つの歴史的役割を擔つた社會階級のエリートとしての性格を持つ共產黨によつて現實化される。マルクス主義におけるエリートは、自由主義的、ブルジョアのデモクラシーの古典的觀念に對立して、エリートは彼らが歴史過程の法則を理解する能力を持つていてという點において自己證明されるのである。それが周知の階級意識の意味である。

七 これら種々のエリート思想形成の諸形態を熟考してみると、これらの教義では支配の問題、政治的なるもの問題は、確に前面に現れていない。ニイチエ、カーライル、マルクス、エンゲルス等の場合にも政治的なるものは決定的なものではなく、人間活動と人間生活の他の領域が問題とされているのである。

政治的なるものは二義的位置に押しやられている。そのことは當然にエリートの役割がデモクラシーにおいては重要性を持たないということなのである。しかもこれらすべてのエリート思想は、ある程

度迄デモクラシーの擡頭によつて條件づけられているのであり、特に近代産業主義が成熟させた大衆現象によつて條件づけられているのである。この産業社會において、十九世紀を通じて示されたような重要な文化的、普遍的並びに人間的諸價値の破壊と、屈むしい平均化に對する反動なのである。現代では、一面において機能的エリートが一般的エリートに轉化する傾向がある。すなわち、重要な専門知識を持つていてという事實から、共同體内の一般的決定を下すのも正當であるという考えに傾く傾向がある。それは、最近再びドイツで議論されてきた『官僚主義』(Bürokratismus)の危険でもある。然し、また他面では、機能的エリート形成における價値のアップヴェルトウングに對して、これら機能的エリート達がそれを拒み始めていてという危険がある。すなわち、機能的エリート達の知識と専門能力が共同體の諸決定の中に作用し難くなり、諸決定は次第にデマゴギシユになつてしまひ、共同體の保全維持が麻痺してゆくからである。アメリカでは、一九三三年の頃には自由主義的秩序のなかで『職業官僚』(Berufsbearbeiter)が決定的に重要な役割を果すことは根本的に未だ容認されていなかった。然し、現代のアメリカでは、經濟政策の多様な面においても機能的エリート、すなわち職業官僚が重要な役割を演じつつ諸決定を行いつつある。然し、これらエリートの關與は、次のようなモットーに従つてゐる。

すなわち、『エキスパートはトップであつてもトップになるべきではない。』(the expert shall be on top, but not on top.) というのである。すなわち、私はこの言葉を次のように理解している。このような機能的エリートの専門的能力を持つ人々は、大学教授でも官吏でも、確に手中に収めておくべきではあるが、政治的決定に責任ある人々の上に立つべきではないという意味に理解している。」

八 以上で著者のデモクラシー観の一端を瞥見してみた。この小稿で紹介した二章とも思想的分析に基づいており頗る明快な議論であると思われる。ただ附言するならば、著者の説く「生活形態」の概念と「Common-man」の概念とのより深い理論的究明、及び政治的決定を擔當するものと、所謂エリートとの關連等、今少しく根本的な説明を必要とするように感ずる。然し、大衆社會、大衆デモクラシーにおけるエリートの問題は、現在その渦中にある問題なのであるから、その考究もなかなか困難な問題なのである。然し、この現代的課題をとりあげ、問題の所在について提起した著者のアカデミックな努力に對しては學ぶところ多いと信ずる。

(多田眞勳)

B. H. M. Vlekke:

Nusantara: A History of Indonesia

W. van Hoeve, The Hague and Bandung,

Fourth Impression, 1959, vi+479 pp.

B・H・M・フレッケ著

『ヌーサンタラ——インドネシア史』

一 本書の初版は一九四三年である。すでにその二年前から、著者はアメリカに住みつき、本書の執筆をはじめたのは、日本の眞珠灣攻撃の寸前であつた。當時、東南アジアは、アメリカにとつて、軍事的・經濟的に重要な戰略地點であつた。第一版の完成前に、この地域は日本軍の占領下におかれることとなつた。幸い、ハーヴァード大學の史料をもとにできあがつたが、そののち四五年から五八年までのあいだ、新しい歴史研究がすすめられ、それらの成果を基礎素材として、著者は舊著を全面的に改訂、とくに最初の四章はこれをまったく新しく書きあらため、ここに第四版として世に問うこととなつた。

本書は、序論地理的背景、第一章インドネシア史の黎明、第二章ジャワとスマトラの王國、第三章ジャワ帝國の建設者、第四章回教